

消費税軽減税率制度導入対策はお済みですか？

(消費 税 軽 減 税 率 窓 口 対 応 相 談 等 事 業)

テーマ：「消費税軽減税率制度の概要と対策（補助金等）について」

～まだ間に合う消費税対策の補助金活用等について～

講 師：三浦経営総合事務所 中小企業診断士 三浦 純宗 氏

【と き】 令和元年 6月19日（水）午後2時～4時

【と ころ】 小郡市商工会館 2階 研修室

【参加料】 無 料（定員20名程度 ※先着順）

【申込締切】 令和元年 6月14日（金）

※定員に限りがありますので、ご希望の方は、お早めにお申込ください。

【申込方法】 下記申込書にご記入の上、FAXにてお申込ください。（電話可）

【お問合せ】 小郡市商工会 事務局 TEL 0942-72-4121

令和元年10月1日より消費税が10%に引き上げと同時に軽減税率制度が導入されます。今回の講習会（説明会）では、軽減税率制度導入対策補助金やキャッシュレス決済に関する支援策等についての説明も併せて実施します。

まだ対策がお済みでない方、補助金等の活用をお考えの方、補助金活用もまだ間に合うこの機会に是非ご参加ください。



き り と り

「消費税軽減税率窓口対応相談等事業に係る講習会」申込書

小 郡 市 商 工 会 （FAX72-4122）宛

ふりがな 氏 名	ふりがな 事業所名	業種
住 所 〒 -	電話番号	FAX 番号
	e-mail	@

※ご記入いただきました個人情報、講習会等に関する事その他、各種連絡・情報提供等に利用させていただきますと共に社外秘として慎重な取扱いをいたします。